

利息分割受取型定期

本商品は現在、新規取扱を停止しております。

平成22年10月1日現在適用中

1. 商品名 (愛称)	・利息分割受取型定期預金 (愛称：りずみかる)
2. ご利用いただける方	・個人のみ
3. お預け入れ期間	・定型方式 1年、2年、3年、4年、5年 ・満期日指定方式 1年超5年未満
4. お預け入れ方法 (1) お預け入れ方法 (2) お預け入れ金額 (3) お預け入れ単位	・一括お預入れいただきます。 ・100円以上3百万円未満 スーパー定期(3百万円未満) 3百万円以上 スーパー定期(3百万円以上) 1千万円以上 大口定期 ・1円単位
5. 払戻方法	・満期日以後に一括して払戻しいたします。
6. 利息 (1) 適用利率 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税金	・預入時の店頭表示の利率をもとに満期日までの適用利率を決定します。 (利率は「インフォメーションボード」に表示しております。) ・1カ月毎、2カ月毎、3カ月毎または6カ月毎に中間払いをします。 「約定利率×100%(365日の日割計算)」 ・付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算をします。 ・お利息は「利子所得」として、原則課税されます。 (一律20%の源泉分離課税)
7. 手数料	
8. 付加できる 特約事項	・総合口座のお取扱いができます。 (貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%上乗せした利率を適用します。) ・少額貯蓄非課税制度の対象となる方はマル優のご利用ができます。 ・定型方式のものは自動継続の取扱いができます。
9. 中途解約時の 取扱い	・満期日前に解約する場合は、スーパー定期・大口定期の各中途解約利率により利息計算を行いません。(注) 中途解約利率については別表2, 3ご参照
10. その他参考と なる事項	・満期日以降の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 ・この預金は預金保険の対象となります。

(注) 中間払利息が支払われている場合には、その支払額と中途解約利率により計算した利息額との差額を清算します。

別表2, 3添付

当行が契約している指定紛争解決機関

全国銀行協会

連絡先 全国銀行協会相談室

電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772